

## 質問

### 質問事項1：新型コロナ感染症対策について

#### 質問要旨：

緊急事態宣言が5月25日解除されました。引き続きの感染症対策と経済活動の再開の中で新しい生活様式が求められております。当市におきましても、今日まで職員一丸となって対策、対応に全力で取り組んでいただいております。国におきましても、令和2年度予算、第一次補正予算、現在閣議決定され審議がされる第二次補正予算と様々な新型コロナ対策が行われております。そこで新型コロナ感染症対策についてお伺いいたします。

- ① 新型コロナウイルス感染症対策で使える制度の利用状況は。  
(雇用調整助成金・持続化交付金・住宅確保給付金・緊急小口資金・総合支援資金・セーフティネット保証・各種税金や保険料の支払い猶予・水道料の支払い猶予等)
- ② 定額給付金に関する「急を要する申請」「オンライン申請」数とお問い合わせ数。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策の中、市民から寄せられた相談状況は。  
(DV相談・配偶者暴力相談・休業やハラスメント相談・悪質商法相談)
- ④ 自粛解除に伴う各公共施設等の対策・環境整備についての考え方は。
- ⑤ 感染者家族や外国人へのケアや対策についての考え方は。
- ⑥ GIGAスクール（児童生徒一人1台のタブレット確保）による今後のICT授業の推進は。
- ⑦ 官・民におけるワーケーション・リモートワークの推進についての考え方は。
- ⑧ オンライン診療の現状と拡充、介護施設の於けるオンライン相談や面談の推進については。
- ⑨ 自宅での医療・フレイル対策推進環境整備事業の拡充については。
- ⑩ 公共施設に於ける安全・安心確保の為に体温検査やサーモグラフィーの設置については。
- ⑪ 定額給付金の基準日は4月27日だが、28日から支給期間中に生まれた新生児も支給対象とするお考えは。
- ⑫ 産業廃棄物・一般家庭ごみ収集事業者の現状と支援策については。
- ⑬ 6月1日より分散登校から開始される小中学校の再開について、気象庁は先日「今年の夏は亜熱帯型の猛暑日の多い夏になる」と発表しました。小中学校の児童生徒を熱中症から守る為、また新型コロナから感染を防ぐ為にもフェースシールドの有効活用を考えます。

5月27日に文部科学省総合教育政策局より「熱中症事故防止について」の通知がなされています。「飛沫を飛ばさないよう、児童生徒等及び教職員は基本的には常時マスクを着用することが望ましい。ただし気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合はマスクを外すよう対応下さい」としております。保護者の方からも「マスクは子どもが息苦しい」「熱中症にならないか心配」との声があります。そこで児童生徒の登校時や授業中においても、飛沫を飛ばさない、熱中症防止の為に、マスクを外す場合においてフェースシールドを活用してはと考えます。吉川市独自の「かわいらしい!」「かっこいい!」デザインのオリジナルフェースシールドを作成し、全校生徒に配布してはと考えますがいかがですか。

また、オリジナルフェースシールドを市職員や医療機関、介護施設でも使用してはとを考えます。更に一般市民へは安価にて販売するなどの方法を用いて広く使用していただき、「コロナに負けず夏を乗り越えよう！」「新しい生活様式はフェースシールド！」などキャッチを決めて、シティプロモーションの一環としても活用しては考えますがいかがですか。

- ⑭ 世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルス対策の影響により、世界で子どもへの通常ワクチン接種が停滞している事を取り上げ「命への大きな脅威となる」と危機感を示しています。

国内では、乳児の予防接種を開始する生後2か月になっても接種を控えている保護者が出ているとの報道がありました。母体から受け継いだ抗体が少なくなる時期から計画的に予防接種を受ける事が極めて重要と考えます。

- ・国は「予防接種は不要不急ではない」と呼びかけていますが、当市の接種の様子についてお伺いします。
- ・新型コロナウイルスに感染しないよう、また、安心して予防接種を受けていただくよう、各医療機関や保健センターではどのような対応が取られたのか、今後も安心して予防接種が受けられる体制・環境等についてどのようにお考えかお伺いします。

答弁を求める者：市長・担当部長

## 回答

### 1 新型コロナウイルス感染症対策で使える制度の利用状況について

雇用調整助成金は越谷ハローワーク、持続化給付金は中小企業庁が窓口となっているため利用状況は把握できませんが、パンフレット等を窓口を設置するなど、市民からの問い合わせに対して速やかにご案内できるようにしております。

また、セーフティネット保証についてでございますが、市では売上高減少に係る認定書の発行をしており、5月末時点で売り上げが20%以上減少している4号の申請が208件、5%以上減少している5号の申請が20件、危機関連保証の15%以上減少している申請が88件となっております。

次に、「住居確保給付金」についてでございますが、令和2年3月は0件、4月は6件、5月は16件の申請がありました。

次に、「緊急小口資金」及び「総合支援資金」についてでございますが、貸付の申請受付につきましては、市社会福祉協議会が行っており、「緊急小口資金」につきましては、令和2年3月は7件、4月は67件、5月は65件、「総合支援資金」につきましては、令和2年3月は0件、4月は1件、5月は17件の申請を受理していると伺っております。

次に、「各種税金や保険料の支払い猶予」についてでございますが、令和2年4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方に対する税制上の措置として、地方税における「徴収猶予制度の特例」が設けられたところでございます。

利用状況といたしましては、6月8日現在で、14件の申請があり、申請どおり市税及び国民健康保険税の支払い猶予を決定しているところでございます。

また、介護保険料及び後期高齢者医療保険料につきましては、支払い猶予の申請はございません。

今後におきましても、引き続き周知を行うとともに、納税者から市税等の納付が困難との相談があった際は、納税者の資力に応じて適切な対応をしてみたいと考えております。

次に、「水道料の支払い猶予」についてでございますが、令和2年3月18日付け厚生労働省からの通知により、一時的に水道料金の支払いに困難を来している方を対象として、その置かれた状況に配慮した支払い猶予等の対応等、柔軟な措置の実施について要請があったことを受け、当市水道事業におきましても、一時的な支払い困難者に対し、4月検針分から水道料金の支払い時期の猶予を実施しており、利用状況につきましては、5月末時点で家庭用10件、事業用1件でございます。

## 2 定額給付金について

急を要する方への早期給付のために実施した先行受付につきましては、5月12日から16日までの5日間で783件の申し出をいただき、申請書を先行して送付したところでございます。

オンライン申請につきましては、6月5日現在、1,011件の申請をいただいております。

また、お問合せの数につきましては、最も多い日では、申請書一斉郵送後、1日200件程度のお問合せをいただきました。

## 3 新型コロナウイルス感染症対策の中、市民から寄せられた相談状況について

消費生活相談にコロナ関連で13件寄せられており、内容としましてはマスク購入に関するトラブルが多く見受けられました。なお、休業やハラスメントに関する相談はございませんでした。

配偶者からの暴力に関する3月から5月の相談件数は、41件で、内容といたしましては特別給付金に関する相談が多く見受けられました。

## 4 自粛解除に伴う各公共施設等の対策・環境整備についての考え方について

国の緊急事態宣言の解除並びに県の緊急事態措置解除を受け、当市における施設の使用停止等につきましては、感染リスク等を考慮しつつ段階的な解除を行うことといたしました。

具体的には、感染リスクの低い屋外施設の使用や市主催事業は、原則6月1日から再開とし、屋内施設の使用や市主催イベントにつきましては、原則6月15日から再開としたところでございます。

なお、市主催事業やイベントの実施、施設使用に当たっては、策定した感染拡大防止策の目安を踏まえ、十分な対策を講じることとしております。

## 5 感染者家族や外国人へのケアや対策についての考え方について

かかりつけ医が検査を必要と診断した方には、家庭で取り組んでいただきたい8つのポイントを記載したチラシを配布し、実践をお願いしております。

さらに、検査の結果、陽性が判明した場合には、埼玉県が濃厚接触者を特定し、自宅待機と生活や行動についての指導を行っているものと認識しております。市といたしましては、適切な感染拡大防止策が講じられていることを周知し、差別や偏見が発生しないよう努めてまいります。

また、外国人に対しましては、厚生労働省などのホームページの多言語化された情報を確認していただけるよう市ホームページにおいてリンクを貼るとともに、特別定額給付金のご案内を、日本語以外の4か国語でご案内しているところでございます。

なお、多くの外国人が就労しております市内事業所や支援機関に問い合わせましたところ、行政からの情報提供に加え、相互支援による情報共有が図られており、特段の困りごとは発生していないと伺っております。

## 6 GIGAスクール（児童生徒へ一人1台のタブレット確保）による今後のICT授業の推進について

市内全小中学校における無線LAN環境の構築や、「GIGAスクール構想の実現」に伴う、一人1台の学習者用ICT端末の整備を進めるとともに、今年度各学校に配置されるICT支援員を活用し、国・県からの情報や他市町の先進的事例も踏まえ、教職員の指導力の向上とともに、児童生徒の情報活用能力の向上に資するICTを活用した授業づくりの研究と研修をおこなってまいります。その上で、再度の休校を見据えオンラインでの学習支援の体制整備について、更なる研究をすすめてまいります。

## 7 民間におけるワーケーション・リモートワーク推進の考え方について

新型コロナウイルス感染症対策として、ワーケーション・リモートワークは有効な働き方として、すでに多くの企業が導入しております。

市内事業所では、家族経営や従業員が少ない中小企業が多いことから導入が難しい状況と考えられますが、機会を捉え、導入状況を含め、今回の対応策の調査や多様な働き方の一つとして、ワーケーション・リモートワークについてPRしてまいりたいと考えております。

ワーケーションにつきましては、「テレワーク」の一つの形態であり、観光地などで休暇を過ごしながら、テレワークで仕事を行うものと認識をしております。この形態につきましては、令和元年11月、観光業者への支援や地域活性化を目的として、65の自治体が参加するワーケーション自治体協議会が設立されていることを把握しております。

一方、リモートワークにつきましては、国が活用促進を図る考えを示している「テレワーク」のような柔軟な働き方の一つとして、「遠隔勤務」・離れた場所で働くケースで使われるケースが多いものと考えております。

官、市に於ける推進の考え方につきましては、国の「新しい生活様式」実践例に示す

「働き方の新しいスタイル」や緊急事態宣言中の状況等を踏まえながら、主に業務継続の観点から、場所や時間にとらわれない新しい働き方に有効な環境整備等について、引き続き検討する必要があるものと考えております。

## 8 オンライン診療の現状と拡充について

新型コロナウイルス感染症が拡大し、医療機関の受診が困難になりつつあることに鑑みた時限的・特例的対応として、患者から電話等により診療等の求めを受けた場合に、医師の責任の下で医学的に可能であると判断した範囲においてオンラインや電話により診断等をしてもらっても差し支えないこととなっておりますが、患者さんの容態やそれまでの受診状況によってはオンライン等による診断が難しいこともありますことから、まずはかかりつけ医へお問い合わせいただくようご案内しております。

次に、「介護施設におけるオンライン相談や面談の推進について」でございますが、介護現場のICT化を加速するための導入支援のさらなる強化が予定されておりますので、その周知に努めてまいります。

## 9 自宅での医療・フレイル対策推進環境整備事業の拡充について

今般の地方創成臨時交付金の活用事例の1つとして同事業が紹介されておりますが、各事業所の環境整備支援につきましては、開設の許可権者等である埼玉県の動向を注視してまいります。

## 10 公共施設に於ける安全・安心確保の為に体温検査やサーモグラフィーの設置について

体温計やサーモグラフィーを活用し、事業やイベントの参加者の体温を確認することは、感染拡大防止に有効と認識しており、既に小中学校において、登校時に検温をしてこなかった児童生徒などに非接触式の体温計を活用しております。市主催事業やイベントにおける活用につきましては、実施形態が様々であることから、個別に検討する必要があるものと考えております。

## 11 新生児を定額給付金の支給対象とする考えについて

基準日以降に生まれた新生児や新生児のいる家庭を対象とした支援の必要性について検討してまいりたいと考えております。

## 12 産業廃棄物・一般家庭ごみ収集事業者の現状と支援策について

一般家庭ごみの収集につきましては、市民の生活を維持するために不可欠なサービスの一つであり、安定的に事業を継続することが求められておりますことから、市内の委託業者3者に対して、「手袋、マスク等の使用」、「手洗い及び手指消毒等」の感染症対策ガイドラインを示し、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施するよう周知したところでございます。

また、市場でマスクが不足する中において、国などの関係機関における事業を活用し、委託業者3者が必要とするマスクを確保したところでございます。

一方、ごみを排出する市民に対しましては、外出自粛によりご家庭で過ごされる時間が増えることからごみの量が増加するものと推察し、ごみの減量のお願いとともに、感染症対策のためのマスクやティッシュペーパー等の捨て方について、市ホームページと広報よしかわで周知したところございます。

なお、産業廃棄物処理につきましては、所管である都道府県から指導や支援があったと考えております。

### 1 3 フェースシールドを全校生徒に配布する考えについて

フェースシールドについては、小さな児童にとって使用することで危険にならないかといった安全面の問題や衛生管理の問題、マスクの代わりとしての有効性など、国や県でも専門家の意見を聞きながら、さまざまな議論が行われております。

文部科学省から出されている「学校における新型コロナウイルス感染症に対する衛生管理マニュアル」にもフェースシールドについての記載はなく、マスクの着用についてのみとなっているところでございます。

フェースシールドの有効性については、学校現場とも議論を重ね研究を続けてまいります。

次に、「オリジナルフェースシールドを職員や医療機関、介護施設でも使用しては」についてでございますが、市では、飛沫防止のための衝立やパーテーションなどを介さず、直接市民の方に対応する市民課の窓口案内や特別定額給付金臨時窓口などの職員がフェイスシールドを装着しているほか、救急隊などが活動時に使用するため吉川松伏消防組合にもフェイスシールドを配布したところでございます。その他の職員については、事業の実施形態などを勘案したうえで、必要性を見極めながら職員の装着を検討してまいります。

また、市から医療機関や介護施設への配布につきましては、必要に応じて、各施設が調達するものと考えてございますので、配布の予定はございません。

### 1 4 当市における子どもの予防接種の接種状況について

子どもの定期予防接種につきましては、接種期間や回数等が多様でありますことから、新型コロナウイルス感染症が与えた影響については判断しかねるところですが、ワクチンで防げる感染症の発生及び蔓延を予防するために、定期予防接種は定められた期間に接種を受けていただくことが非常に重要であると認識しております。

引き続き、予防接種の重要性の周知に努めるとともに、電話相談や訪問指導などの機会を捉え、予防接種のために医療機関を訪問することは、不要不急の外出に当たらないことをご案内し、期間内の接種の勧奨を行ってまいります。

**担当：**産業振興部商工課・こども福祉部地域福祉課・総務部収納課・庶務課・水道課・政策室企画担当・市民生活部市民参加推進課・環境課・危機管理課・健康長寿部健康増進課・長寿支援課・教育部学校教育課